

## 雑誌掲載論文紹介

### 欧州債務危機の気候変動対策への影響は\*

地球環境ユニット担任補佐 兼 グリーンエネルギー認証センター副センター長  
工藤 拓毅

欧州の債務危機は、欧州地域のみならず世界経済全体への影響が危惧され、欧州域外の主要国をも巻き込んだ対応が求められる状況にある。債務危機によって、ユーロ導入国は財政再建が喫緊の課題となり、景気低迷への危惧が炭素市場にまで及んでいる。

危機への対応をめぐる協議が継続的に進められる中、今後の方向性について予断を許さない状況であるが、この問題が特に欧州の気候変動対策にどう影響を与えるのか、国際的な気候変動対策の将来枠組みが議論されている今だからこそ、その展望が注目される。

本稿では、債務危機に直面した欧州連合（EU）の気候変動対策に関する国際交渉に向けたポジションや炭素市場の動向をみながら、その影響や今後の展開について概説する。

#### 炭素市場の低迷

欧州域内排出量取引制度（EUETS）における排出枠（EUA）価格は、低水準の状況が続いている。10月に入っても価格の低下傾向が継続し、欧州気候取引所（ECX）の2011年12月限月の先物価格は、10月中旬には過去4カ月間で70%近くも低下し、過去2年半の中で最低の水準となった。

価格低迷の背景には様々な要因があると評価されており、例えばロシア政府から、共同実施（JI）事業からのクレジット（ERU）を想定よりもより多く発行するといった情報や、他のコモディティ市場の動向といったテクニカルな要素も指摘されている。しかし、市場関係者で特に共有されているのは、債務危機による景気低迷が長期化することによる需要の減少への懸念が、現在の炭素市場を支配しているということである。リーマン・ショックに伴う経済活動水準の低迷で、エネルギー多消費の鉄鋼やセメント産業の温室効果ガス排出量が減少したことによるEUAの余剰感が存在したが、今回の債務危機はこうした動向に追い打ちをかけることになり、EUA価格の低下傾向に拍車をかけた状況となっている。

#### ダーバンに向けたEUの交渉姿勢

一方で、気候変動対策の国際交渉が、炭素市場に不透明感を与えている側面も存在する。京都議定書以降の国際枠組み交渉は、各国の思惑もあって、なかなか帰結する見通しが立

\* 本稿は、ENECO（2011年12月号）に掲載された原稿について転載許可を得て、一部修正の上で掲載しております。

っていない。京都議定書の遵守期間である 2012 年以降の枠組みの合意形成により長い時間を要する場合、EU-ETS 運用の前提の一つでもある国際枠組みの空白期間が生じる可能性が高く、こうしたリスクが市場に対してマイナスに寄与することになる。

こうした中で、欧州委員会（EC）は 10 月 31 日に各国首脳による理事会を開催し、本年末に南アフリカ・ダーバンで開催される国連気候変動枠組み条約第 17 回締約国会議／京都議定書第 7 回締約国会議（COP17／CMP7）に向けた EU の交渉ポジションを確認した。決定文書によれば、EU はこれまで国連交渉で議論されてきた産業革命時点からの気温上昇を 2℃にとどめる目標達成に向けて、ダーバンの会合において挑戦的でバランスのとれた合意を目指す。具体的には、主要国参加による包括的な法的拘束性のある枠組みに向けた具体的スケジュールを伴ったプロセスとしている。

留意すべきは、EU は「移行期間措置として京都議定書の第 2 約束期間に関する議論はダーバンにおいていまだ開かれている（可能である）と認識している」ことである。これは、ダーバンの会合において主要国参加による枠組みの合意に向けたプロセス作りを目指すことに主眼を置くものの、その道筋にめどをつけるためには、京都議定書の暫定的な延長も視野に入れた交渉を行うという姿勢を示したものである。従来から京都欧州債務危機の気候変動対策への影響は議定書の延長を主張する途上国のポジションの一部を相容れることで、交渉を前進させることに寄与する可能性を有するとともに、EU-ETS に対する制度継続の合理性を示すメッセージとしての効果も併せ持つ姿勢ともとれる。

## 債務危機での経済状況と EU の交渉姿勢

一見積極的な姿勢を示すように映る今回の決定だが、ここまでの経緯からみると、実は必ずしも自らのポジションを強く押し出す判断をしたとは言い切れない側面も垣間見える。

欧州域内では、2020 年における排出量目標をより強化し、国際交渉でのリーダーシップを示すとともに、域内における対策をさらに強化すべきとの声がある。その流れで今春には、欧州議会において目標と政策強化の検討を欧州委員会で行うことを要請する声明文が提案されたが、結局は採択されなかった。理事会会合の直前に開かれた環境相会合でも、目標強化による積極姿勢ではなく従来のポジションを確認した形で交渉姿勢が決められ、今回の決定もその内容をそのまま追認したものとなっている。

EU が交渉をリードするには、自らの目標をより高く修正し、各国にその姿勢を示すことも一つの戦略である。しかし、10 年後の目標強化を決定するには既存対策の取り組み強化を合わせて示す必要があるが、現在の経済状況では全ての加盟国の同意を得ることは困難であろう。今回の理事会決定の概要をみても、その多くが足下の債務危機対応の詳述に割かれており、気候変動対策への言及割合はわずかでしかない。20 カ国・地域（G20）首脳会合に向けた対応でも、気候変動対策に関連するファイナンスの必要性に触れたのみであり、現在の債務危機による経済状況によって、EU における気候変動戦略のプライオリティーが、短期的には後退していると考えるのは筆者だけではないだろう。

## 債務危機が与える影響への危機感

実は、今回の理事会決定の中には、こうした債務危機による気候変動対策への影響を危惧する内容も含まれている。EU が今後取り組むべき経済政策の一つとして、エネルギー、特に省エネルギー対策や関連する技術革新が成長をもたらす重要事項であると指摘し、今後の取り組み検討の重要性が示されている。しかし、債務危機への対応とその効果が今後どう展開するか定かではないが、今回の危機への対応は、関係国の財政運営に大きな影響を与え、エネルギーや気候変動対策に対して十分なリソースを提供することができるか不確実性が高まっていることだけは確かであろう。

EU-ETS の価格低迷が示しているように、EU では市場の維持や中長期的な対策投資を誘発するために、温室効果ガス排出目標の強化と、その目標達成に向けた政策対応の必要性が認識されている。一方で、債務危機からの脱却と景気回復へ政策的な重心がシフトすることで、そうした対応への積極的な取り組みが後退する。こうしたジレンマの中で迎える COP17、EU がどう対応するか注目される。

お問合せ : [report@tky.ieej.or.jp](mailto:report@tky.ieej.or.jp)